

令和8年度

名古屋市で創業する方を**応援**します!

名古屋市スタートアップ企業 支援補助金のご案内

01 補助金の概要



対象者

■令和8年4月1日以降、補助事業期間の末日までに、
①または②を満たす方

- ①名古屋市内で**新たに創業**する
- ②創業後**5年以内**の名古屋市内の中小企業で、
新しい取り組みにチャレンジする

※会社は、本店が名古屋市内であること
※個人事業主は、名古屋市内に居住し、かつ、名古屋市内に事業所を設けること
※②の場合、令和3年4月1日以降に開業・会社設立登記をしていること

補助対象経費

市内での**開業**や**新商品の開発**などに必要な経費

※従業員に関する経費(奨学金返還支援制度にかかる経費を含む)、事業所に関する経費、
広報・外注等に関する経費等

補助率

1/3以内



新たに



なごのキャンパス
NAGOYA CAMPUS

なごのキャンパス



ナゴヤイノベーターズガレージ

に登録する場合

1/2以内

限度額

100万円

補助要件

公的支援機関等の支援を受けること

02 募集期間

令和8年5月1日(金)～6月1日(月)17:00必着

※補助事業期間：交付決定日～令和9年2月末

03 スケジュール(予定)

令和8年					令和9年					
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請期間	審査・採択	補助事業期間 (交付申請・交付決定)						実績報告	補助金交付	

04 申請方法

オンライン申請、郵送又は持参

※提出された書類は返却いたしません。

募集案内及び応募にかかる申請書等の各種様式につきましては、名古屋市公式ウェブサイトの以下のページからダウンロードしてください。

▼ <名古屋市公式ウェブサイト>

名古屋市スタートアップ企業支援補助金

検索

<https://www.city.nagoya.jp/jigyousangyou/1026356/1035070/1035072/1026817.html>

※情報が更新される場合がありますので、応募前にも上記ウェブサイトをご確認ください。

募集の詳細や
オンライン申請の
案内はこちらから!



注意事項

- ・ 補助事業期間中に開業等を完了する必要があります。
- ・ 補助事業計画書などの補助金の申請に必要な書類は、必ず申請者自身で作成してください。
- ・ 事業計画の内容について審査を行い、補助事業者を決定するため、全ての申請者が交付の対象となるものではありません。
- ・ 交付決定日より前に発注したものや補助事業期間終了後に支払ったものは原則対象外になります。
- ・ 補助金の支払は補助事業の完了後になります。



提出先・お問合せ先

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課(中小企業振興センター)

TEL

052-735-2100

E-mail

a7352100@keizai.city.nagoya.lg.jp

所在地

〒464-0856 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号(中小企業振興会館6階)

応対時間

月曜日から金曜日の9:00~12:00、13:00~17:00 ※祝日を除く

